

令和3年3月18日

釧路信用組合

第11回経営審査会議の概要について

当組合は、理事会の諮問機関として外部有識者で構成される「経営審査会議」を設置しております。外部有識者より経営全般について助言・提言を受け、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第11回経営審査会議」を開催致しましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 日時 令和3年2月24日(水) 15時~16時25分

2. 場所 釧路信用組合 本店5階 大会議室

3. 出席者 (経営審査委員)

尾崎 泰文 釧路公立大学経済学部 教授
簗島 弘幸 稲澤法律事務所 弁護士
清水 政秀 釧路商工会議所 事務局次長

(事務局)

忠村 浩志 理事長
小西 卓哉 常務理事
堀 充利 常勤監事
寺崎 俊明 総務部長

4. 事務局からの資料説明要旨

令和2年度仮決算状況、第三次経営強化計画の履行状況、令和2年度決算見込み、および新型コロナウィルス感染症にかかる融資の状況について説明しました。

経営全般についての意見交換

(1) 出席者から頂いた助言・提言等

- コロナ禍で始まった新規融資先について、コロナが落ち着いた段階で取引解消するのではなく、アフターコロナの融資を含め、本格的な取引に繋げて行く事が大事である。
- コロナ禍において、キャッシュレス決済も進んでいることが伺われる。信組業界としても取り組んで行く必要がある。
- コロナ禍における信組の営業継続のためのシミュレーション等、対策をしっかりと準備してもらいたい。
- コロナ禍における融資が信組の平均貸出利率を押し下げ、今後の信組の収益にも少なからず影響してくる。コロナ収束後の出口戦略も必要になってくる。
- 当初のコロナ融資からそろそろ1年が経過する。事業者からの相談は増加し、内容も多岐にわたってることが予想される。信組もしっかりとお客様のサポートを続けてもらいたい。
- 地元の事業者に寄り添って、信組が地元事業者の相談に乗り、支えているという事を幅広く認知してもらうことも大切。
- 総体の人事費が減少しているが、人員が減少しているのか。給与水準を上げると共に、職員のモチベーションを高め、信組の職員は素晴らしいと言われるような環境作りも大事。

(2) 忠村理事長からの回答

- 多くの貴重な意見いただき感謝申し上げます。
ご指摘いただいた意見を踏まえ、またコロナ禍の影響等も注視しながら経営にあたってゆきたいと考えております。
本日は、長時間に亘ってありがとうございました。

以上